



埼玉県母子寡婦福祉連合会機関紙
 発行：埼玉県母子寡婦福祉連合会
 〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町 1-124
 埼玉県大宮合同庁舎内
 TEL 048-645-7886 FAX 048-642-7112
 ホームページ <http://www.saiboren.or.jp>
 メールアドレス info@saiboren.or.jp
平成 24 年 9 月 号

平成 24 年度 母子家庭



『母と子のつどい』を開催します。

日時 11月3日（土・文化の日） 13:00 ~ 15:30
会場 彩の国すこやかプラザ セミナーホール JR与野駅西口 徒歩10分
対象 県内母子家庭の親子及び寡婦
参加費 無料

※参加ご希望のかたは所属の母子寡婦福祉会か下記（財）埼玉県母子寡婦福祉連合会事務局まで

記念講演 ^{まどか}「**円** より子 氏
 （現代家族問題研究所代表 前参議院議員 ハンド・イン・ハンドの会代表）」
演題 （仮題）母子家庭の「今」そして「これから」～



☆円 より子氏プロフィール
 フリージャーナリスト・作家。1979年に離婚をひとつの社会問題としてとらえ、女性のおかれている状況や法制度を変えようと「ニコニコ離婚講座」を始める。離婚問題・家族問題の先駆けとして多くのテレビ番組のレギュラーやゲスト・コメンテーターを勤め、幅広い支持を得る。現在は、政治活動を続けるかたわら「ニコニコ離婚講座」「離婚と母子の110番」など、自身の原点となる女性のためのボランティア活動を続けています。



アトラクション ライトハウス・アンサンブルの演奏

☆バイオリン、チェロ、キーボードの3名のアンサンブル

☆☆☆☆☆子ども達が楽しめる曲です。楽しい時間をすごしましょう!!! ☆☆☆☆☆



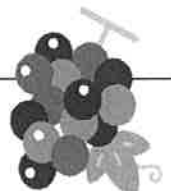
【お問合せ】 財団法人 埼玉県母子寡婦福祉連合会 事務局
 電話 048-645-7886 平日午前9:00～午後5:15
 FAX 048-642-7112



母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法を恒久法にすべく、平成 24 年 7 月 23 日に陳情に行ってきました！！

（財）埼玉県母子寡婦福祉連合会では、平成20年3月で期限が切れていた「母子家庭の母の就業に関する特別措置法」を恒久法にすべく、自民党を始めとした各政党に、要望書を提出しました。この法律が実現すれば、母子家庭の母への就業支援が拡充され、母子家庭の母の大きなちからになることかと思えます。

追伸、9月7日に全母子協からメールで、「上記法律が衆参両院本会議で可決成立しました。」との連絡がありました。この法律の運用に期待しましょう！！



平成24年度 ひとり親家庭 親子ふれあいフェスタ「宿泊交流会・研修会」

8月11日(土)12日(日)に嵐山町にある国立女性教育会館(NWEC)に行ってきました。当日は大人31名子ども14名計45名が参加しました。大変立派な施設で、大きな敷地に緑があふれ、大きなお風呂とホテルのようなお部屋に感激しました。

11日は親子で工作、蝶々をつくりました。その後、子どもはフライングディスク・ストラックアウトのゲーム。大人はママトークを楽しみました。休憩には嵐山のお母さんたちが用意してくれた大きなスイカのおやつをいただき、暑い日にみんなで食べるスイカは格別でした。夕食はみんなで楽しくいただきました。

12日は、子どもはお料理教室でおにぎりとお味噌汁を作りました。小さなお子さんたちもちょっとだけ、おにぎりをにぎってみたかな。大人は「シングルマザー応援セミナーin嵐山 もういちど公的な制度を復習しよう!!」のセミナーと交流会。最後に子どもたちが作ったおにぎりを昼食にいただきました。おうちに帰ってつくれるかな。みんなで夏の楽しい思い出ができました。

埼玉県障害者フライングディスク協会 坂尾 俊明 氏、是枝 くみ子 氏、東部中央福祉事務所 昼間 恵子氏、生涯学習コーディネイト協会 坂本 法子 氏、太栄観光バス様、嵐山町母子寡婦福祉会のみなさん、ご協力ありがとうございました。実行委員のみなさんお疲れ様です。このイベントは共同募金の配分金で運営されています。ありがとうございました。



平成24年7月1日埼玉県手をつなぐ育成会創立60周年記念大会に、長谷川会長と尾形事務局長が出席し、(財)埼玉県母子寡婦福祉連合会に感謝状をいただきました。ありがとうございました。

平成24年度関東地区母子寡婦福祉研修大会
9月17日(月) 於:藤沢市民会館

平成24年度全国母子寡婦福祉研修大会
10月21日(日)・22日(月) 於:山口市民会館

母子連の動き

- 8月11日(土)~12日(日) 親子ふれあいフェスタ 宿泊交流会 於 国立女性教育会館(嵐山町)
- 9月17日(月) 関東地区母子寡婦福祉研修大会 於・藤沢市民会館
- 9月30日(日) 母子部実行委員会 於・桜木公民館
- 10月21日(日)~22日(月) 全国母子寡婦福祉研修大会 於・山口市民会館
- 11月3日(土・祝) 母と子のつどい 於・彩の国すこやかプラザ
- 12月2日(日) クリスマス会 於・With Youさいたま

ひとり親家庭等の在宅就業支援事業にいくつかの市町の母子寡婦福祉会が名乗りをあげ、各市役所、町役場に事業の予算化のお願いにあがりました。

在宅をしながら就業ができる在宅就業は子育てをしながら、働かなければならないひとり親にとって、働きやすい環境であるといえます。平成24年度までに事業を開始できれば平成26年度まで延長が可能です。実現すると嬉しいですね。

公益財団法人への移行申請は9月上旬に申請します。

公益財団法人の移行に関しては、県からの委託事業の継続がポイントになります。そのためには、現在、委託を受けている母子家庭等交流・生活支援モデル事業を成功させることが重要になります。みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

あなたも母子福祉会に入りませんか！ お問い合わせ (財)埼玉県母子寡婦福祉連合会 事務局
TEL048-645-7886受付:平日9時~5時15分 e-mail info@saiboren.or.jp